

証券コード 2750
平成23年6月14日

株 主 各 位

神戸市灘区岩屋南町4番40号
石光商事株式会社
代表取締役社長 森 本 茂

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の東日本大震災において被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号
シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1 第61期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2 会計監査人および監査役会の第61期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ishimitsu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善および政府の「新成長戦略」のもと、企業収益や設備投資などに一部回復の兆しが見られたものの、産油国の政情不安による原油価格の高騰、金融資本市場の変動に加え、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましても、景気の先行き不安による消費者の節約志向や、デフレの長期化による低価格志向により、厳しい状況となっております。また、コーヒー業界におきましても、コーヒー生豆相場の高騰が業績へ大きな影響を与えることとなり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「THE GLOBAL FOOD MERCHANDISER」をめざすべき企業像として掲げ、最適産地の発掘から製造、流通、マーケティング、品質管理等の全ての工程に関わり合っ商品価値を高めていく、いわゆるマーチャライジング活動に全力を注ぎ、「食」を通じて人々とともに喜びを共有できる企業をめざしております。

また、当期は緊縮体制（「ロスのゼロ化」、「コスト削減」、「商品や取引の選択と集中」）の継続に加え、成長戦略として「国内営業強化」、「海外営業強化」、「体制強化」という3つの強化策にも努力を重ねてまいりました。

その結果、売上高は33,931百万円と前年同期比1,300百万円増加いたしました。が、利益面につきましては、コーヒー生豆相場および原材料価格高騰の影響等による売上総利益率の低下に加え、確定給付企業年金の年金資産の時価評価下落に伴う退職給付費用の増加、売上高増加に伴う物流費の増加により、営業利益は173百万円（前年同期比68.3%減少）、経常利益は167百万円（前年同期比67.8%減少）となりました。また、東京支店移転に伴う不動産売却益、生命保険契約変更に伴う損失計上により当期純利益は190百万円（前年同期比48.4%減少）となりました。

各品目別の状況は次のとおりであります。

①コーヒー生豆

コーヒー生豆のニューヨーク市場価格（期近終値ベース）は、期初の137.40セント／ポンド（以下セントと略す。）から高騰を続け3月には294.40セントまで上昇し、期末には264.15セントで終了いたしました。販売数量の増加および相場高騰に伴う販売単価の上昇により、コーヒー生豆の売上高は4,725百万円（前年同期比19.0%増加）となりました。

②飲料製品および原料

レギュラーコーヒーの売上高はコーヒーバッグが増加したものの、飲料メーカー向け原料および家庭用の袋入商品が減少したため前年同期比微減いたしました。インスタントコーヒーの売上高は飲料メーカー向け原料および家庭用袋入商品が増加したことにより、前年同期比12.9%増加いたしました。茶類の売上高は家庭用紅茶ティーバッグが増加したものの、飲料メーカー向け紅茶が減少したことにより前年同期比11.3%減少いたしました。その結果、飲料製品および原料の売上高は4,524百万円（前年同期比3.9%減少）となりました。

③常温食品

輸入商品や自社ブランド商品の売上高はイタリア輸入食品（パスタ・オリーブオイル等）が減少したものの、農産缶詰およびフルーツ缶詰が増加したため、前年同期比微増いたしました。国内メーカー商品の売上高は海外向けの輸出が増加したものの、国内販売が減少したため、前年同期比1.5%減少いたしました。その結果、常温食品の売上高は9,025百万円（前年同期比0.4%減少）となりました。

④冷凍食品

輸入水産加工品の売上高はエビ加工品およびタコ加工品が増加したことにより、前年同期比5.1%増加いたしました。輸入調理加工品の売上高は豚肉加工品が減少したものの、鶏肉加工品が増加したことにより、前年同期比3.8%増加いたしました。国内メーカー商品の売上高は国内販売および海外向け輸出が減少したことにより、前年同期比8.6%減少いたしました。その結果、冷凍食品の売上高は8,859百万円（前年同期比2.4%減少）となりました。

⑤食品原料

栗原料・栗甘露煮製品およびトマト加工品が減少したものの、輸入野菜が大幅に増加いたしました。その結果、食品原料の売上高は6,491百万円（前年同期比18.9%増加）となりました。

⑥その他

その他の売上高につきましては305百万円（前年同期比12.6%減少）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に生産設備の増強、業容の拡大などを目的として実施した設備投資の総額は375,261千円であります。その主なものは、当社物流センターにインスタントコーヒーの充填・包装を行う大阪工場の新設、物流センターの改修工事、東京支店の事務所移転に伴う内装工事および関西アライドコーヒーロースターズ(株)のコーヒーバッグの製造ライン増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に関しましては特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	当連結会計年度 平成23年3月期
売 上 高(百万円)	36,657	36,009	32,631	33,931
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	△63	△428	521	167
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	△155	△308	369	190
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)	△19円40銭	△38円58銭	46円88銭	24円72銭
総 資 産(百万円)	18,750	17,489	17,801	18,838
純 資 産(百万円)	7,264	7,001	7,306	7,536
1株当たり純資産額	884円14銭	852円58銭	923円55銭	953円11銭

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、成長軌道に乗り始めた日本経済にまさに激震を与え、生産・消費活動に甚大なるダメージを与えました。この被害から一刻も早く回復し、さらなる成長へと繋げることが最大の課題であります。

当社グループは売上高500億円をめざす新成長戦略（GO GO PLAN）を策定し、次年度（平成24年3月期）よりそのスタートを切ります。震災により業界再編のスピードはさらに加速することが予測されますが、この厳しい環境の中で、以下の課題に取り組み、健全な成長をめざしてまいります。

①営業強化

1) 重点商品の販売拡大

営業組織を重点商品群を中心としたカテゴリー単位の販売組織に改編し、カテゴリー毎の販売戦略の下その拡大をめざしてまいります。

2) 顧客との取組強化

顧客と成長戦略を共有し、共同研究、共同開発および共同販売の幅を広げてまいります。

3) 海外事業拡大

従来 of 輸出に加え、三国間貿易や海外での事業開拓を行う組織として、海外事業部門を新設いたします。

②体制強化

1) 部門・チーム間の連携強化

各々の部門・チームが持っている情報や知見を共有化して相乗効果を上げてまいります。また、組織横断的なプロジェクトチームにより、営業や管理の懸案事項を解決してまいります。

2) 品質体系の確立

これまで営業部門に属していた品質管理チームを品質保証室に統合し、品質体系の再構築を図ってまいります。また社員に対する品質教育を徹底して、品質中心の企業活動をめざしてまいります。

3) 物流、人事、財務、情報システム改革

管理部門を強化し、新たな視点と組織で精度と効率の飛躍的向上をめざしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
シーカフェー(株)	10百万円	100.0%	イタリアンレストランの経営
ユーエスフーズ(株)	50	100.0	コーヒー生豆の販売
岩屋サービス(株)	23	100.0	運送業
プレミオ珈琲(株)	1	(100.0)	コーヒー生豆および食品の販売
キング珈琲(株)	40	94.7	コーヒー生豆の焙煎およびレギュラーコーヒーおよび食品の販売
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	330	66.7	コーヒー生豆の焙煎およびレギュラーコーヒーの加工・販売

(注) 当社の出資比率の()は、間接所有分であります。

(7) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当社グループは主な事業としてコーヒーおよび食品の販売を行っており、その主要品目は次のとおりであります。

品目別	主要品目等
コーヒー生豆	ブラジル等各国産コーヒー生豆
飲料製品および原料	レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類
常温食品	瓶缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類等
冷凍食品	素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品
食品原料	生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
その他	コーヒー関連器具・備品等

(8) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

名	称	所在地
当	本 社	兵庫県神戸市
	東 京 支 店	東京都品川区
	福 岡 支 店	福岡県福岡市
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市
	札 幌 支 店	北海道札幌市
	物 流 セ ン タ ー	大阪府大阪市
	大 阪 工 場	大阪府大阪市
シ ー カ フ ェ ー (株)	本 社	東京都大田区
ユ ー エ ス フ ー ズ (株)	本 社	東京都足立区
岩 屋 サ ー ビ ス (株)	本 社	兵庫県神戸市
プ レ ミ オ 珈 琲 (株)	本 社	大阪府堺市
キ ン グ 珈 琲 (株)	本 社	北海道札幌市
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	本 社	兵庫県神戸市
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	本 社	東京都大田区

(注) 当社東京支店は、建物の老朽化および業容の拡大により、平成23年2月に東京都品川区南大井6丁目26番2号大森ベルポートB館7階に移転いたしました。

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
243名 (59名)	9名減 (8名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に平均人員を外書で記載しておりません。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,445百万円
(株) 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	1,006
(株) み な と 銀 行	889

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,400,000株
(2) 発行済株式の総数 8,000,000株
(自己株式291,660株含む)
(3) 株主数 6,609名
(4) 大株主（平成23年3月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
石光商事従業員持株会	444千株	5.8%
石光輝男	398	5.2
(株)三井住友銀行	252	3.3
駒澤孝江	216	2.8
日米珈琲(株)	204	2.6
(株)トホ一	200	2.6
竹田和平	200	2.6
丸紅(株)	192	2.5
石光百合	165	2.1
伊藤忠商事(株)	150	1.9

(注) 持株比率は、自己株式数（291,660株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 本 茂	執行役員 シーカフエー(株)代表取締役社長 関西アライドコーヒーロースターズ 代表取締役社長
専務取締役	草 場 鉄 郎	執行役員 コーヒー・飲料部門
常務取締役	山 根 清 文	執行役員 執管理部門
取締役相談役	石 光 輝 男	
取 締 役	上 野 知 成	執行役員 執食品部門
取 締 役	白 石 和 子	
常勤監査役	山 岸 公 夫	(注) 2
監 査 役	入 江 和 義	
監 査 役	樋 口 進 二	

- (注) 1. 監査役 山岸公夫氏および樋口進二氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 山岸公夫氏は、後記(2)社外役員に関する事項に記載する重要な子会社の社外監査役を兼務しております。
3. 監査役 山岸公夫氏および樋口進二氏は、他の上場企業を含めて10年以上監査役を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①新任 平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会において、上野知成氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- ②退任 平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって、常務取締役中西 繁氏は任期満了により退任いたしました。

③地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
森本 茂	代表取締役社長 執行役員	代表取締役社長	平成22年6月29日
草場 鉄郎	専務取締役 執行役員コーヒー・飲料部門長	常務取締役 執行役員コーヒー・飲料部門長	平成22年6月29日
山根 清文	常務取締役 執行役員管理部門長	取締役 執行役員管理部門長	平成22年6月29日
石光 輝男	取締役相談役	代表取締役会長	平成22年6月29日

5. 決算期後に生じた取締役の担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
森本 茂	代表取締役社長 執行役員 海外事業部門長	代表取締役社長 執行役員	平成23年4月1日

6. 当社は、山岸公夫氏および樋口進二氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は、取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能の充実と効率化を図り、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。なお、平成23年4月1日付で一部担当業務の異動がありました。

氏名	役職名 (平成23年3月31日現在)	役職名 (平成23年4月1日現在)
森本茂	代表取締役社長 執行役員	代表取締役社長 執行役員 海外事業部門長
草場鉄郎	専務取締役 執行役員 コーヒー・飲料部門長	同 左
山根清文	常務取締役 執行役員 管理部門長	同 左
上野知成	取締役 執行役員 食品部門長	同 左
内田十司夫	執行役員 食品部門業務改革・神戸食品担当 兼神戸食品第一チームリーダー	執行役員 福岡支店長 兼福岡加工食品チームリーダー
太田幸二	執行役員 食品部門東日本・広域営業担当	執行役員 食品部門広域営業・業務改革担当
北川誠	執行役員 食品部門九州担当 兼福岡支店長	執行役員
山口啓介	執行役員 食品部門食料担当	執行役員 食品部門農産担当
野口良昭	執行役員 食品部門東海担当 兼名古屋支店長	執行役員 食品部門加工食品担当 兼神戸加工食品チームリーダー
ソニアタカコ楠本	執行役員 コーヒー・飲料部門海外担当	執行役員 海外事業部門副部門長
小野智昭	執行役員 コーヒー・飲料部門コーヒー生豆担当 兼東京支店長 兼東京コーヒーチームリーダー	同 左
本間孝三	執行役員 コーヒー・飲料部門コーヒー加工品担当 兼コーヒー飲料チームリーダー	執行役員 コーヒー・飲料部門コーヒー加工品担当 兼コーヒー加工品チームリーダー
内村康徳	執行役員 コーヒー・飲料部門茶類担当 兼茶類チームリーダー	同 左
吉川宗利	執行役員 管理部門総務・経理担当	執行役員 管理部門副部門長 兼人事チームリーダー

(2) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役山岸公夫氏は、当社関係会社の社外監査役を兼ねており、当社と当該法人との関係は以下のとおりであります。

兼 職 先	兼職内容	当社との関係内容
(連結子会社)		
シーカフェー(株)	社外監査役	当社は食品の販売を行っております。
ユーエスフーズ(株)	社外監査役	当社はコーヒー生豆の販売を行っております。
岩屋サービス(株)	社外監査役	当社は当社商品の物流業務委託を行っております。
キング珈琲(株)	社外監査役	当社はコーヒー生豆および食品の販売、債務の保証を行っております。
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	社外監査役	当社はレギュラーコーヒーの製造委託を行っております。
(持分法適用関連会社)		
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	社外監査役	当社はコーヒー生豆の販売を行っております。

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	山 岸 公 夫	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	樋 口 進 二	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、監査役の立場で疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取 締 役		監 査 役		計	
人員(名)	金額(千円)	人員(名)	金額(千円)	人員(名)	金額(千円)
7名 (うち社外取締役0名)	67,945 (0)	3名 (うち社外監査役2名)	16,215 (13,210)	10名 (うち社外役員2名)	84,160 (13,210)

- (注) 1. 上記報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含みません。
2. 上記取締役の支給人員には平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,866千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である海外事業およびグループ経営管理強化に関するコンサルティング契約についての対価を支払っております。当該対価は、上記(2)会計監査人の報酬等の額②に含まれております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合には検討・審議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から内部統制システムの整備・充実を経営の重要課題と位置づけ、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり定めております。

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社グループの経営理念に則り法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた「石光商事グループ会社行動規範」、「倫理・コンプライアンス管理規程」をコンプライアンスの規範・基準とする。
 - ②全社コンプライアンス統括責任者および各部門コンプライアンス責任者を置きコンプライアンスの指導、教育、推進・モニタリング等を行い、全役職員に対して繰り返しコンプライアンス遵守の周知徹底を図る。
 - ③コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設置して、コンプライアンス意識の普及と啓発、法令違反行為の通報受付と事実関係の調査、違反行為の再発防止策の検討等を行う。
 - ④内部通報制度による通報受付体制を構築する。総務チームおよび社外監査役を通報先とする。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
内部情報等の管理に関する規程、文書保存規程、業務分掌規程等の社内規程に則り、適切な保存および管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上、想定し得る重要な個別リスク毎にリスク管理に対する体制を整備する。
 - ②全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議決定する組織として、リスク管理委員会を設置する。
 - ③社長直轄部署である内部監査室が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、監査報告書および監査報告書に対する回答書は、執行役員・部門長を経て社長に提出され検証を受ける。
 - ④内部監査室の存在意義を全社員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①執行役員制度により、業務執行権限の委譲による明確な意思決定権限・責任のもと、迅速かつ的確な業務執行を図る。
 - ②代表取締役社長は、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、役付取締役および部門長を構成員とする諮問委員会を定期的に開催する。
 - ③経営計画のマネジメントについては、毎年策定の年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、年度予算の執行状況を毎月取締役会において報告し経営目標の進捗状況を検証する。
 - ④業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定められている付議すべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配布されるなど経営判断の原則に留意した体制をとる。
 - ⑤日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- 5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①関係会社管理規程に基づき、経営企画室長が関係部門長、執行役員および内部監査室と連携協議の上、子会社および関連会社の業務の適正が確保されるための体制を構築する。
 - ②内部監査室は子会社に対して年1回以上実地監査を行い、監査報告書は社長に提出され検証を受ける。
 - ③当社グループの経営理念に則り法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた「石光商事グループ会社行動規範」、「倫理・コンプライアンス管理規程」をコンプライアンスの規範・基準とする。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ①専任の監査役スタッフを配置していないが、業務分掌規程に基づき総務チームが監査役会の庶務事項を担当する。
 - ②さらに監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役会と協議の上、管理部門の各チーム要員または内部監査室要員を充てる。
- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の任命については、監査役会の同意を必要とするものし、当該使用人の当該業務についての人事評価については、監査役・監査役会が行う。

- 8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ①取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する。また、監査役は、いつでも、取締役および使用人に対して事業および業務の報告を求めることができる。
 - ②監査役は、取締役会のほか重要な会議・委員会に出席し、また出席しない場合には、付議事項についての説明を受け関係資料を閲覧することができる。
- 9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役は、監査役・監査役会の意向を尊重し、監査役および監査役会と随時会合をもち、経営方針、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
 - ②内部監査室は、監査役と緊密な連携を保ち、定期的に内部監査結果の報告を行う等、監査役監査が効率的・実効的に遂行されるため協力する。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 反社会的勢力との関係排除については、社会的責任および企業防衛の観点から「倫理・コンプライアンス管理規程」に明記し、反社会的勢力に対して、いかなる関係も持たず、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する配当政策を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、個別での配当性向30%を目標としております。

平成23年5月26日開催の取締役会において、第61期の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただくことを決議いたしました。

当期の1株当たり配当額 金10円

配当総額 77,083,400円

効力発生日 平成23年6月15日

なお、平成18年6月29日開催の第56期定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会決議により定める旨の定款変更を決議しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,632,631	流 動 負 債	7,125,241
現金及び預金	1,974,380	支払手形及び買掛金	2,770,963
受取手形及び売掛金	5,496,238	短期借入金	1,584,000
商品及び製品	4,068,969	1年内償還予定の社債	180,000
未着商品	859,448	1年内返済予定の長期借入金	1,051,928
仕掛品	17,905	リース債務	62,409
原材料及び貯蔵品	57,378	未払金	1,072,052
繰延税金資産	71,905	未払法人税等	59,553
その他	248,370	未払消費税等	8,237
貸倒引当金	△161,964	賞与引当金	129,662
固 定 資 産	6,190,005	その他	206,434
有 形 固 定 資 産	2,825,007	固 定 負 債	4,177,332
建物及び構築物	1,034,104	社債	730,000
機械装置及び運搬具	254,735	長期借入金	2,623,202
土地	1,313,431	リース債務	113,530
リース資産	70,702	繰延税金負債	335,769
その他	152,034	退職給付引当金	111,051
無 形 固 定 資 産	134,269	長期未払金	148,621
リース資産	88,426	その他	115,157
その他	45,843	負 債 合 計	11,302,573
投 資 其 他 の 資 産	3,230,729	純 資 産 の 部	
投資有価証券	2,869,697	株 主 資 本	7,322,008
繰延税金資産	23,770	資本金	623,200
その他	688,108	資本剰余金	357,000
貸倒引当金	△350,847	利益剰余金	6,449,206
繰 延 資 産	16,077	自己株式	△107,398
社債発行費	16,077	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	24,850
		その他有価証券評価差額金	9,771
		繰延ヘッジ損益	15,078
		少 数 株 主 持 分	189,282
		純 資 産 合 計	7,536,141
資 産 合 計	18,838,714	負 債 純 資 産 合 計	18,838,714

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,931,907
売 上 原 価		29,577,268
売 上 総 利 益		4,354,638
販売費及び一般管理費		4,180,787
営 業 利 益		173,850
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,689	
持分法による投資利益	25,589	
受 取 賃 貸 料	23,200	
匿名組合投資利益	51,524	
そ の 他	32,870	140,874
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102,322	
手 形 売 却 損	6,568	
そ の 他	37,862	146,753
経 常 利 益		167,971
特 別 利 益		
固定資産売却益	243,833	
投資有価証券売却益	4,974	
貸倒引当金戻入額	10,376	259,185
特 別 損 失		
固定資産除却損	33,291	
投資有価証券売却損	863	
投資有価証券評価損	448	
生命保険契約変更損	62,452	
そ の 他	347	97,402
税金等調整前当期純利益		329,754
法人税、住民税及び事業税	132,912	
法人税等調整額	28	132,941
少数株主損益調整前当期純利益		196,812
少数株主利益		6,297
当 期 純 利 益		190,514

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	623,200	357,000	6,335,775	△107,375	7,208,600
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△77,084		△77,084
当期純利益			190,514		190,514
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	113,430	△22	113,408
平成23年3月31日残高	623,200	357,000	6,449,206	△107,398	7,322,008

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	6,453	△95,948	△89,495	187,367	7,306,472
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△77,084
当期純利益					190,514
自己株式の取得					△22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,317	111,027	114,345	1,915	116,260
連結会計年度中の変動額合計	3,317	111,027	114,345	1,915	229,668
平成23年3月31日残高	9,771	15,078	24,850	189,282	7,536,141

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社
連結子会社の名称 シーカフェー(株)
ユーエスフーズ(株)
岩屋サービス(株)
プレミオ珈琲(株)
キング珈琲(株)
関西アライドコーヒーロースターズ(株)
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
持分法適用の関連会社の名称 東京アライドコーヒーロースターズ(株)
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、キング珈琲(株)の決算日は12月31日、ユーエスフーズ(株)の決算日は2月末日、プレミオ珈琲(株)の決算日は9月30日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、キング珈琲(株)及びユーエスフーズ(株)は同決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用し、プレミオ珈琲(株)は2月末日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有 価 証 券
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ②デ リ バ テ ィ ブ 時価法

③た な 卸 資 産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ただし、未着商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有 形 固 定 資 産 主として定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び一部の連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

②無 形 固 定 資 産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に従い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(3) 追加情報

会社計算規則の改正に従い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

定 期 預 金	85,000千円
建 物	764,822千円
土 地	1,016,807千円
投 資 有 価 証 券	14,506千円
計	1,881,136千円

(2) 上記に対応する債務

支 払 手 形 及 び 買 掛 金	81,159千円
長 期 借 入 金 (1年内返済予定額を含む)	1,879,190千円
計	1,960,349千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,230,384千円
3. 受取手形割引高 422,644千円
輸出手形割引高 68,109千円

4. 財務制限条項

当社の借入金のうち、(株)三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,160,000千円（うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	—	—	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	291,600	60	—	291,660

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日取締役会	普通株式	77,084	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	77,083	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月15日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的・安定的な経営を図るため、資金繰計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。このうち、短期的な運転資金につきましては、銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券に分類されます。その一部は市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金及び社債は、主に運転資金を目的とした調達であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブについて、為替予約等取引及びコーヒー先物取引は、事業活動における為替相場及びコーヒー生豆価格の変動によるリスクを回避する目的で行われており、その対象となる資産負債又は売買契約に係る価格変動により、こうしたデリバティブ取引は相殺されております。また、金利スワップ取引は、借入金の変動金利支払いに関する将来の金利上昇の影響を排除する又は一定の範囲に限定する取引であり、当該取引に係るリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、1)取引開始にあたっての信用調査及び回収条件の確定、2)与信限度額の決定、3)日常の債権管理、4)回収方法、5)取引先の信用悪化の場合の措置、6)長期債務者に対する債権管理を債権管理規程に定め、債権を保全するための措置を講じております。

デリバティブ取引については、相手先の不履行によるリスクを軽減するために、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しております。

②市場リスク

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替相場及びコーヒー生豆価格の変動リスクに対して、為替予約等取引及びコーヒー先物取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を入手し、また必要に応じて取引先企業の財務情報等の確認を行い、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、通貨関連のデリバティブ取引は「デリバティブリスク管理規程」に従い、貿易業務チームにおいて行っており、管理部門長が、デリバティブの取引結果やポジションと相手先（銀行）からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。また、金利関係のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて経理チームが取引の実行及び管理を行っております。さらに商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定の限度額の範囲内でコーヒー・飲料部門においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。各部門長は、これらデリバティブ取引について、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支払実績及び支払予定を考慮し、経理チームが適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手持流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. を参照ください）。

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,974,380	1,974,380	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,496,238	5,496,238	—
(3) 投資有価証券	105,321	105,321	—
資産計	7,575,939	7,575,939	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,770,963	2,770,963	—
(2) 短期借入金	1,584,000	1,584,000	—
(3) 未払金	1,072,052	1,072,052	—
(4) 社債	910,000	922,887	12,887
(5) 長期借入金	3,675,130	3,695,916	20,786
負債計	10,012,146	10,045,821	33,674
デリバティブ取引(※) ヘッジ会計が適用 されているもの	22,533	22,533	—
デリバティブ取引計	22,533	22,533	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	61,501	41,089	20,412
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	43,819	52,259	△8,440
合計		105,321	93,349	11,971

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額等を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率により算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。その他の変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

1) 商品関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				1年超	
原則的処理方法	商品先物取引 コーヒー 買建	買掛金	8,267	—	49
			合計	8,267	—

(※) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

2) 通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価	
				1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		105,276	—	△ 572
	買建	買掛金			
	米ドル		3,399,164	1,532	(※2)28,094
	スイスフラン		54,039	—	6,840
	ユーロ		206,550	—	(※2)5,862
合計			3,765,031	1,532	40,224

(※1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(※2) 為替予約の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているものの時価については、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

3) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価	
				1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	短期借入金	300,000	300,000	△ 17,740
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,979,600	2,172,000	(※2)
合計			3,279,600	2,472,000	△17,740

(※1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	2,719,539
その他有価証券 非上場株式	44,837

(※) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,974,380	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,496,238	—	—	—
合計	7,470,618	—	—	—

(注)4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	180,000	180,000	180,000	140,000	150,000	80,000
長期借入金	1,051,928	921,328	812,538	655,630	197,106	36,600
合計	1,231,928	1,101,328	992,538	795,630	347,106	116,600

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 953円11銭

1株当たり当期純利益 24円72銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	190,514千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	190,514千円
普通株式の期中平均株式数	7,708千株

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,323,645	流 動 負 債	7,140,426
現 金 及 び 預 金	1,666,807	支 払 手 形	34,743
受 取 手 形	262,696	買 掛 金	2,896,685
売 掛 金	5,203,439	短 期 借 入 金	1,584,000
商 品	4,038,886	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	180,000
未 着 商 品	859,448	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	999,600
前 渡 金	3,826	リ ー ス 債 務	62,409
前 払 費 用	45,232	未 払 金	1,049,398
繰 延 税 金 資 産	55,367	未 払 費 用	25,788
未 収 入 金	271,750	未 払 法 人 税 等	38,530
そ の 他 金	77,548	前 受 金	68,512
貸 倒 引 当 金	△161,358	預 り 金	10,274
固 定 資 産	3,338,497	前 受 収 益	1,785
有 形 固 定 資 産	2,259,973	賞 与 引 当 金	108,786
建 物	801,619	そ の 他	79,912
構 築 物	13,210	固 定 負 債	3,956,335
機 械 及 び 装 置	61,297	社 債	730,000
車 両 運 搬 具	552	長 期 借 入 金	2,465,800
工 具 器 具 備 品	8,038	リ ー ス 債 務	113,530
土 地	1,304,552	繰 延 税 金 負 債	335,730
リ ー ス 資 産	70,702	退 職 給 付 引 当 金	49,713
無 形 固 定 資 産	113,632	長 期 未 払 金	147,221
商 標	35	そ の 他	114,340
ソ フ ト ウ エ ア	19,760	負 債 合 計	11,096,761
リ ー ス 資 産	88,426	純 資 産 の 部	
そ の 他	5,410	株 主 資 本	4,561,999
投 資 そ の 他 の 資 産	964,891	資 本 金	623,200
投 資 有 価 証 券	149,163	資 本 剰 余 金	357,000
関 係 会 社 株 式	484,438	資 本 準 備 金	357,000
出 資 金	23,083	利 益 剰 余 金	3,689,197
長 期 貸 付 金	3,873	利 益 準 備 金	84,700
破 産 更 生 債 権 等	383,918	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,604,497
長 期 前 払 費 用	5,560	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	534,920
敷 金 保 証 金	188,464	別 途 積 立 金	2,857,000
そ の 他	110,664	繰 越 利 益 剰 余 金	212,576
貸 倒 引 当 金	△384,275	自 己 株 式	△107,398
繰 延 資 産	16,077	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,458
社 債 発 行 費	16,077	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,380
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15,078
		純 資 産 合 計	4,581,458
資 産 合 計	15,678,220	負 債 純 資 産 合 計	15,678,220

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		33,509,738
売上原価		29,633,465
売上総利益		3,876,272
販売費及び一般管理費		3,768,874
営業利益		107,398
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,717	
受取賃貸料	71,297	
匿名組合投資利益	51,524	
その他	37,155	198,695
営業外費用		
支払利息	89,429	
手形売却損	6,568	
その他	73,297	169,296
経常利益		136,797
特別利益		
固定資産売却益	243,201	
投資有価証券売却益	4,974	
貸倒引当金戻入額	13,415	261,592
特別損失		
固定資産除却損	20,271	
投資有価証券売却損	863	
投資有価証券評価損	353	
生命保険契約変更損	62,452	83,939
税引前当期純利益		314,449
法人税、住民税及び事業税	105,389	
法人税等調整額	5,921	111,310
当期純利益		203,139

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成22年3月31日残高	623,200	357,000	357,000	84,700	26,020	543,780	2,900,000	8,641	3,563,142	△107,375	4,435,967
事業年度中の変動額											
配当準備積立金の取崩					△26,020			26,020	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△8,859		8,859	—		—
別途積立金の取崩							△43,000	43,000	—		—
剰余金の配当								△77,084	△77,084		△77,084
当期純利益								203,139	203,139		203,139
自己株式の取得										△22	△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△26,020	△8,859	△43,000	203,935	126,055	△22	126,032
平成23年3月31日残高	623,200	357,000	357,000	84,700	—	534,920	2,857,000	212,576	3,689,197	△107,398	4,561,999

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	11,488	△95,948	△84,460	4,351,507
事業年度中の変動額				
配当準備積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△77,084
当期純利益				203,139
自己株式の取得				△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7,108	111,027	103,919	103,919
事業年度中の変動額合計	△7,108	111,027	103,919	229,951
平成23年3月31日残高	4,380	15,078	19,458	4,581,458

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 未着商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
 - 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

会計処理の原則及び手続の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

定期預金	85,000千円
建物	755,721千円
土地	1,007,928千円
投資有価証券	14,506千円
計	1,863,155千円

(2) 上記に対応する債務

支払手形	28,488千円
買掛金	52,670千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,846,800千円
計	1,927,959千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,159,545千円

3. 保証債務の内容

関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

キング珈琲(株) 13,545千円

4. 受取手形割引高 422,644千円
輸出手形割引高 68,109千円

5. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 383,771千円
短期金銭債務 231,634千円

6. 財務制限条項

借入金のうち、(株)三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約による長期借入金1,160,000千円（うち、1年内返済予定の長期借入金280,000千円）には、財務制限条項が付されており、下記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済する義務を負うこととなっております。

- (1) 各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日において、借入人の報告書又は財務書類等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の末日及び第2四半期連結会計期間の末日において、借入人の報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）を平成19年3月決算期の末日における純資産の部の合計金額（「新株予約権」、「繰延ヘッジ損益」、及び「少数株主持分」の合計金額を控除した金額とする。）の75%以上に維持すること。
- (3) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (4) 平成21年3月期以降の各年度の末日において、借入人の報告書等に記載される連結損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	1,225,918千円		
仕	入	高	1,618,105千円		
有	償	支	給	高	993,602千円
その他の営業取引高			67,862千円		
営業取引以外の取引高			101,959千円		

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	291,600	60	—	291,660

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

貸倒引当金	5,504千円
未払事業税等	5,975千円
賞与引当金	44,167千円
その他の	23,390千円
繰延税金資産合計	<u>79,038千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	5,119千円
繰延ヘッジ利益	18,551千円
繰延税金負債合計	<u>23,671千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>55,367千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産

関係会社株式	21,578千円
貸倒引当金	55,018千円
長期未払金	59,771千円
(役員退職慰労金)	
減損損失	22,554千円
繰延ヘッジ損失	7,202千円
その他の	29,510千円
繰延税金資産小計	<u>195,637千円</u>
評価性引当額	<u>△167,867千円</u>
繰延税金資産合計	<u>27,769千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	360,499千円
その他有価証券評価差額金	2,993千円
その他の	5千円
繰延税金負債合計	<u>363,499千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>335,730千円</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	99,934	82,335	17,598
ソフトウェア	26,435	21,416	5,018
計	126,369	103,752	22,617

2. 未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	24,356千円
1	年	超	1,554千円
計			25,910千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	41,417千円
減価償却費相当額	37,678千円
支払利息相当額	1,202千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 594円35銭

1 株当たり当期純利益 26円35銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	203,139千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	203,139千円
普通株式の期中平均株式数	7,708千株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

石光商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石光商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

石光商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡茂彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石光商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についても、取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

（続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

石光商事株式会社監査役会

監査役（常勤） 山 岸 公 夫 ⑩

監 査 役 入 江 和 義 ⑩

監 査 役 樋 口 進 二 ⑩

(注) 監査役山岸公夫および監査役樋口進二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたく存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	森本 茂 (昭和28年8月17日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年6月 当社東京営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役食品部門長兼東京営業部長 平成14年4月 当社取締役食品副部門長兼東京営業部長 平成15年6月 当社取締役東京支店長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 執行役員 平成23年4月 当社代表取締役社長 執行役員 海外事業部門長(現任) (重要な兼職の状況) シーカフェー(株)代表取締役社長 関西アライドコーヒーロースターズ(株)代表取締役社長	78,240株
2	草場 鉄郎 (昭和25年12月11日生)	昭和49年4月 当社入社 平成2年12月 当社取締役 東京営業部長 平成4年12月 当社取締役 東京支店長兼東京営業部長 平成8年12月 当社取締役 総務部長 平成10年7月 当社取締役 総務部長兼営業本部長補佐 平成12年10月 当社取締役 経営企画室長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社常務取締役 コーヒー・飲料部門長 平成17年6月 当社専務取締役 コーヒー・飲料部門長 平成20年6月 当社常務取締役 コーヒー・飲料部門長 平成21年6月 当社常務取締役 執行役員 コーヒー・飲料部門長 平成22年6月 当社専務取締役 執行役員 コーヒー・飲料部門長 (現任)	58,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	山根清文 (昭和30年12月10日生)	昭和53年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成20年5月 当社出向 平成20年10月 当社管理部門長 平成21年5月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 執行役員 管理部門長 平成22年6月 当社常務取締役 執行役員 管理部門長 (現任)	2,000株
4	石光輝男 (大正12年3月22日生)	昭和27年8月 当社入社 昭和29年3月 当社取締役 輸入部長 昭和40年4月 当社代表取締役副社長 昭和45年11月 当社代表取締役社長 平成11年4月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役 相談役(現任)	398,090株
5	上野知成 (昭和29年7月22日生)	昭和54年4月 日魯ハイツ(株)(現ハイツ日本(株)) 入社 平成18年3月 当社入社 平成20年4月 当社食品部門 部門長補佐 平成21年4月 当社食品部門長 平成21年6月 当社執行役員食品部門長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 食品部門長(現任)	1,500株
6	白石和子 (昭和26年10月5日生)	昭和50年9月 国際連合欧州本部 採用 昭和54年9月 国際連合難民高等弁務官事務所 配属 昭和57年9月 国際連合貿易開発会議事務局 配属 平成6年9月 国際連合欧州経済委員会事務局 配属 平成8年1月 国際連合 退職 平成21年6月 当社取締役(現任)	23,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役山岸公夫、入江和義の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。監査役入江和義氏はこれを機に退任されますので、新たな監査役候補者1名を加えて監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	山岸公夫 (昭和18年6月11日生)	昭和44年7月 (株)神戸製鋼所入社 平成11年6月 コベルコシステム(株)監査役 平成12年6月 神鋼パンテック(株) (現 (株)神鋼環境ソリューション) 監査役 平成18年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)監査役 (現任) 平成19年5月 ユーエスフーズ(株)監査役 (現任) 平成19年6月 シーカフェー(株)監査役 (現任) 当社監査役 (現任) 平成20年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)監査役 (現任) 平成20年6月 岩屋サービス(株)監査役 (現任) 平成21年6月 キング珈琲(株)監査役 (現任)	10,000株
2	*北川 誠 (昭和28年1月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年12月 当社名古屋支店長 平成16年6月 当社取締役 名古屋支店長 平成20年4月 当社取締役 食品副部門長 平成21年4月 当社取締役 食品部門長補佐兼福岡支店長 平成21年6月 当社執行役員 食品部門九州担当兼福岡支店長 平成23年4月 当社執行役員 (現任)	10,600株

- (注)1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. *は新任候補者であります。
 3. 山岸公夫氏は社外監査役候補者であり、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 社外監査役候補者とする理由および社外監査役との責任限定契約について
 (1) 社外監査役候補者とする理由
 山岸公夫氏は、会社経営に関与したことはありませんが、他社2社で監査役を歴任され、その後、当社および当社グループ各社の監査役に就任されており、長年にわたる監査役としての経験を当社監査体制の充実、強化に活かしていただけるものと判断いたしました。また、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第36条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である山岸公夫氏とは、当社との間で責任限定契約を締結しており、本議案において同氏の再選が承認可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 シマブンコーポレーション本社ビル 4階 ホール
神戸市灘区岩屋中町4丁目2番7号
電話 078-861-7791 (石光商事本社)



- 阪神電車本線岩屋駅下車徒歩約3分
- JR神戸線灘駅下車南出口徒歩約5分

株主総会会場には、国道2号線側の正面玄関をご利用ください。

なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。